

第5回 横浜市水道料金等在り方審議会会議録	
日時	平成31年3月22日(金)14時00分～16時30分
開催場所	横浜市水道局 会議室
出席者	石井晴夫、岩佐朋子、岩室晶子、小泉明、滝沢智、椿愼美、濱田賢治、宮崎正信、森由美子(9名) ※敬称略 50音順
欠席者	なし
開催形態	公開(傍聴者1人)
議題	<p>1 これまでの開催経過及び今後の審議会の進め方</p> <p>2 水道利用加入金と基本料金の在り方</p> <p>第1部 水道利用加入金の在り方</p> <p>第2部 基本料金の在り方</p>
議事	<p>1 これまでの審議経過及び今後の審議会の進め方</p> <p>これまでの開催経過及び今後の審議会の進め方(資料2)について、事務局より説明した。</p> <p>(滝沢会長) 委員の皆様からご意見を伺いたい。</p> <p>(なし)</p> <p>(滝沢会長) ご了解いただいたということで、次の議事に進むこととする。</p> <p>2 水道利用加入金と基本料金の在り方</p> <p>第1部 水道利用加入金の在り方</p> <p>水道利用加入金の在り方(資料3 第1部)について、事務局より説明した。</p> <p>(滝沢会長) 委員の皆様からご質問を伺いたい。その後、今後の加入金の方向性についてご意見を伺いたい。</p> <p>(椿委員) 加入金の徴収根拠に「新・現水道利用者の負担の公平を図ること」があったと思う。設備投資額の財源のうち、40%が企業債とすれば60%は徴収した水道料金から負担しているということになるのか。これから横浜市に転入して、過去の投資に対して企業債で賄っている分だけを負担する人と、これまでも水道料金を支払ってきた人との負担の公平という意味では、加入金は存続する方が公平だと思う。</p> <p>(天下谷経営部長) 加入金は水源開発等の拡張事業に要した経費だけを抽出し、その部分を対象経費としている。椿委員の発言にあった設備投資額に対する充当率40%の対象経費には加入金対象経費は含まれておらず、料金で充当する経費と加入金を充当する経費が重複しないように分けている。</p>

(樁委員) 水源開発等の拡張事業に要した経費には、企業団から購入する受水費に含まれる部分もあるのか。その部分に関しては、負担の公平という意味では、後から水道を利用する方の加入金が要らないということになるが、そうではなくて、水道局が過去に徴収した料金から払っている部分があることを考えると、やはり加入金はあっても良いのではないかと思う。

(濱田委員) 日本水道協会の加入金算定基準を読む限りでは、加入金で施設の更新需要を賄ってよいのか判断が付かない。

また、家事用と業務用で加入金の単価を分ける根拠は加入金算定基準に照らして適正なものか。

(天下谷経営部長) 対象経費に関しては、主に水源開発等の新規拡張に関する経費を抽出して算定することになっているが、算定基準においても、一部現有施設の関連経費を含むことができると定められている。

加入金算定基準は、加入金算定の考え方の例を示したものであり、各事業体の事情により、合理的な理由があれば、加入金算定基準に示された以外の考え方も認められている。家事用と家事用以外で加入金の金額を分けることについては、合理的な理由の範囲内と考えている。

(山隈局長) 過去に 3 年以上の居住者については加入金を半額にする制度があった。ただし、この制度は申込者が対象になり、その申込者の多くは水道工事の事業者で、一般消費者は対象外となっていたため、この不公平をなくすために現在の制度となった経緯がある。加入金算定基準は考え方の骨格を示したものであり、地域の実情に応じて家事用や家事用以外で加入金の金額を分けるような取り扱いをすることは、許されるものと考えている。

(岩佐委員) 加入金収入額は 19.3 億円と絶対額としては大きいですが、口径別にどの口径が多い、少ないという違いはあるのか。

(天下谷経営部長) 加入金の新規申し込みは大半が住宅の給水工事の申し込みと認識しており、住宅の中で一番多いのは口径 20 mm である。

(樁委員) 口径 40 mm 以上の利用者には家事用の利用者は含まれないという理解でよいのか。

(天下谷経営部長) 口径 40 mm を家事用で使用している場合は少ない。

なお、横浜市全体の給水戸数約 185 万戸のうち約 146 万戸が口径 20 mm であり、このうち約 142 万戸が家事用となっている。また、業務用は約 11 万戸しかなく、加入金においても、水道料金においても、圧倒的に家事用が多い。

(滝沢委員) 加入金の存続の可否について皆様のご意見を伺いたい。

(石井副会長) 加入金はいわばスポーツクラブに入会する際の入会金のようなものと考えれば分かりやすい。しかし、費用に対して加入金収入が対応しているという点について合理的な説明をするのは難しい面がある。

個人的には、国民皆水道を達成しているのだから、今後の水道の維持発展のために、しっかりとした基盤強化を図っていくべきだと思う。

全国的には、加入金を赤字補填に使用している例があり、それは加入戸数が増加している間はよいが、減少すれば加入金収入はなくなってしまう。また、加入金があると、損益的収支の実態が見えてこない。そのため、将来的には加入金を廃止し、収支の見える化をして、市民の誤解のないような料金制度を構築するというのが基本的なスタンスであると思う。

横浜市では3つの用途しかなく、また従量料金単価の格差が大きいという課題があり、そのような課題を見直して、利用者側に立った利用料金を原点から考えようというのが横浜市の方針と理解している。このように、費用に対して収益を対応させる原則に立ち返ろうというのが現代の社会に合っている料金制度だと考える。

(椿委員) 個人的には、資金収支方式は借入金の比率を増やせばいくらかでも収支を調整できるため、損益収支方式で料金を考えることが必要と考える。また、資金収支方式で考える場合には、将来40年間、もしくは管路は今後80年間使用するのであれば、80年でみた場合に、収支が合うようにすれば、料金の裏付けが説明できるのではないかと思う。

(石井副会長) 本来は椿委員の発言されたとおり、損益収支方式で料金を考えるべきと考える。ただ、現在の資金収支方式による料金の算定方法は過渡的なものと捉えており、段階的に損益収支方式の考え方に移行していく方法が現実的ではないか。

(天下谷経営部長) 投資が短期間で減価償却費に現れてくる事業形態とは違って、水道事業では設備投資等を長期的に検討・実施するため、その分投資が減価償却費に現れてくる時期が遅くなる傾向にあり、まずは資金収支方式で資金の状況を把握する必要がある。そのため、資金収支方式の資料に加えて、ご提案のあった損益収支方式の資料も今後提示させていただきたいと考えている。

(小泉委員) 2037年度までは、水源開発等に要した企業債の元利償還が継続するので、それまでは加入金制度を止めるべきではないと思う。

今後の更新投資に加入金を用いるかは、これからの検討事項ではないかと思う。

(岩佐委員) 加入金が設定された拡張の時代も、これからの更新の時代も安定した財源が必要なことに変わりはないが、その加入金を徴収する名目が合っているかどうかの問題だというように理解した。今の企業債償還金の返済が一段落する頃を目途として、かつ大多数を占める家事用の利用者の加入金は半額としたまま加入金を徴収し、企業債の償還終了後は別の名目で加入金に変わる安定収入を設定するのは一定の合理性がある。その意味では、14ページの存続案も納得のいくものだと考える。

(森委員) 今後の耐震化に財源が必要なことは理解できているが、ここまでの資料だけでは加入金の存続または廃止という結論を出しづらい。今回の審議会資料の第2部以降の料金シミュレーションの審議を踏まえて判断したい。

第2部 基本料金の在り方

基本料金の在り方（資料3 第2部）について、事務局より説明した。

（滝沢会長）委員の皆様からご質問があれば伺いたい。

（石井副会長）資料中で提示されている料金表は、本日の審議を行う上での例示という理解でよいか。

（天下谷経営部長）今回は基本料金での回収割合をご審議いただきたいことから、日本水道協会の水道料金算定要領をもとに、施設利用率を使用し、固定費を基本料金と従量料金に分け、従量料金単価を均一としたが、これはあくまでも機械的な試算としてお示ししたものである。均一料金は全国的にも少ないと思う。

（石井副会長）結局、市民の皆さんは基本料金と従量料金の合計でいくらになるのかを考えるため、試算とは言っても、誤解を受けないか懸念している。今回試算した料金表は、他都市や現行の横浜市の料金表と比較してもかけ離れているため、これが独り歩きするのは非常に心配している。

（天下谷経営部長）従量料金単価の増度については、次回の審議会にてご提示する予定なので、それを前提にご審議いただきたい。今後も、資料を提示する際には、ご指摘の誤解を受けることがないように取り扱いたい。

（宮崎委員）固定費の配分に24ページで示されている施設利用率を利用するという考え方は良いと思うが、この数値は平成28年度の値であり、今後40年間で施設の再構築を進めていくことを考慮すると、指標値は変動すると考えられる。この点につきご教示いただきたい。

（遠藤施設部長）将来、水需要の減少や施設のダウンサイジングを考慮すれば、施設利用率は上昇する見込みである。

（山隈局長）今回は確定値である平成28年度の数値を採用して試算したが、今後小雀浄水場の廃止等があれば数字は変わってくる。ただし、実際に料金を算定する際は、40年間ではなく、4年間程度の料金算定期間を設定するため、現在の施設利用率から大きく数値が変動する可能性は低いと考えている。

また、今後は4年に1回程度は、料金が妥当かどうかを確認し、適正な料金を維持していく必要があると考えている。

（椿委員）主に家事用とされている口径25mm以下の水量と口径40mm以上の水量の割合を教えてください。口径25mm以下の家事用の利用者がほとんどだとすれば、今後は現在ほどの施設能力は必要ないのではないかと。また、そのような考え方に立てば、主に口径40mmの家事用以外の利用者が料金の大部分を負担していることも合理性があるのではないかと考える。

（山隈局長）口径25mm以下の水量は84%、口径40mm以上は16%となる。ただし、そのうち業務用や公衆浴場用の割合はここではデータが手元にない状況である。

（天下谷経営部長）水道事業の場合には、個々の利用者に対し、専用の施設や管路を整備していないため、口径の大きな利用者がいなくなれば設備が全く必要なくな

るわけではなく、全利用者が必要とする総水量を確保するという形を取っている。特に施設能力は使用水量の中でも最大給水量を考慮するとともに、非常時のバックアップ用の施設能力も考慮して、決定する必要がある。

(吉野給水サービス担当部長) 一年間で3億8000万 m^3 の給水量があり、そのうち、業務用は約2割であり、さらに口径25mm以下の業務用に絞れば5%程度となる。

(山隈局長) 後日、水量の内訳データを資料として提供する。

(濱田委員) 料金表iは一見して口径ごとの差が大きいように見えるが、原則通り流量比に従って計算すると、この程度の差が出るという理解でよいか。

(天下谷経営部長) 口径別の基本料金は、理論的には一度に使える水の量で決まってくる。口径は水道管の直径を表しており、口径比以上に流量比が大きいいため、口径を大きくすると、使用できる水量もそれだけ増加する。それを適用すると、この料金差となる。

(岩佐委員) 料金表iの基本料金について、口径が大きくなると非常に大きい金額になるのは、現行料金では基本料金は少ないものの、実際の使用水量で見ると従量料金が高いため結果的に負担が大きくなっているのに対して、料金表iは基本料金で回収する割合を増やしたためこのような違いが出る、という理解でよいか。

(天下谷経営部長) そのとおりである。なお、本日は従量料金単価を均一としたものをお示ししたが、実際の使用水量帯で見れば、大口径の利用者の料金は現行より低くなっている。

(山隈局長) 本日は従量料金単価を均一として機械的に試算したが、先ほど石井副会長からもこの料金表が独り歩きしないようにとご意見があったので、現行料金と比較した際の結果などについては次回にお示しさせていただく。今回はそれを前提にご議論いただきたい。

(森委員) 30ページには、現行の用途別から口径別に変更すると、40年間の収入見込み額が現行料金に比べて約600億円増加する旨が掲載されている。口径別への変更による収入の増加とは別に、加入金が継続すれば、その分収入が増加するという理解でよいか。

(天下谷経営部長) 30ページのシミュレーションは、加入金が継続する前提での試算である。加入金を廃止した場合、その分収入が減少するので、現行の予算から考えれば2.7%程度上乗せしないと同一水準の収入は得られなくなる。

(森委員) 加入金の廃止の可否を別にしたとしても、基本料金での固定費の回収割合が増加し、収入総額が増加するため、口径別料金体系の方が望ましい。

(石井副会長) 今回の審議会では、基本的には総括原価をどう配賦するかを議論すべきであるが、基本料金の検討結果しか資料に掲載されていない。従量料金も合わせた料金表で比較しないと、議論が難しい。次回、いくつかの料金パターンを提示していただき、議論したい。

(小泉委員) 23ページに示されているように、口径別料金体系は筋が通っているため、口径別料金体系の方が望ましいのではないかと考える。

口径別の原価の配賦については、口径別の管路断面積を一緒に示せば、基本料金を決める際に使用する流量比をイメージしやすいと思われる。

水道を全く使わなければ、水道料金を払う必要がないと考える利用者もいるのだろうが、水道を利用したい時だけ水道料金を支払うのでは、水道事業は成立しないので、その意味での基本料金であることを誤解のないように示していただきたい。10年、20年に一度の渇水の時だけ水道を使用したいという利用者もいるが、本来、渇水時で水道をあまり使わない方が良い時には、料金を高くするべきだと思う。以前、渇水時だけ料金を高くする渇水料金を提案したことがあるが、水道法に反すると指摘されたことがあった。渇水は何十年に一度なので、このような議論は成り立たないのかもしれないが、例えば避暑地で、夏場だけ水道を利用するという利用者に対し、多少料金を高くするというのは許容されている。

水道料金がどのような根拠でどのように設定されているのか。安定した水道供給のためにどれだけの施設能力を用意しているのか。そのあたりを含めてしっかりと横浜市で考えていければ、全国的なモデルになり得ると思う。

30ページには、口径別料金体系になった場合、40年間で600億円の収入増加になることが示されているが、その際にどの口径の利用者がどの程度の料金値上げ、値下げになるのか、一般的な水量における場合でよいので、次回示していただきたい。

(岩室委員) 水道の使用用途の正確な判別は難しいため、考え方のシンプルな口径別が望ましいと考える。用途別の料金体系では、本来業務用で水道を使用しているのに家事用の料金が適用され、その分料金が安くなっている可能性もある。

まちづくりの観点からは横浜市への流入人口が増加することが望ましい。この点からは、加入金制度を採用していない東京都の例もあり、加入金の金額も高いので、加入金は廃止するのが望ましいと考える。しかし、加入金を廃止することが難しい場合でも市民への説明が必要だと思う。

(宮崎委員) 本日の資料は基本料金のみであり、基本料金だけを判断してほしいという趣旨は理解できるが、やはり従量料金を含めた料金パターンの提示が必要である。

逓増型料金体系についても、均一型が望ましいのは理解できるが、現実的には一度に逓増型料金体系を撤廃するわけにはいかないのではないかと。そのような点を判断するためにも、次回はいくつかの料金案を示していただきたい。

固定費の割合が高いことから、基本料金の割合を高めるという方向性は賛成である。

東京都は口径別料金体系を採用しているが、公衆浴場の料金は別途設定している。公衆浴場は物価統制令に関わる料金のため、別途設定する必要があると思うが、その点はいかがか。

(山隈局長) 公衆浴場用については、事務局でもまだ十分に議論を深められていない状況である。今後は、消費税率アップも予定されており、配慮は必要と考えてい

	<p>るが、今後の検討事項である。</p> <p>(滝沢会長) 次回は、基本料金以外の部分も含めた料金パターンを提示していただき、それをもとに議論を深めたいというのが委員の総意であると捉えている。今回ご意見いただいた点を踏まえつつ、次回議論をしていきたい。</p> <p>参考 更新事業費パターン A、B を採用した場合の料金表及び課題について 参考資料について、事務局より説明した。</p> <p>(滝沢会長) 更新事業費については、予算的なこともさることながら、実際にこの事業量の工事を進めようとする、多くの時間と職員が必要になることを具体的な例を挙げて説明いただいたが、委員の皆様からご質問があれば伺いたい。</p> <p>(濱田委員) 断水をどこまで許容するかといった議論をする必要があると思う。例えば、工事の際、断水時間が長くなることを許容することで料金の値上げが抑えられるのであれば、市民が断水を許容する可能性がある。水道局だけで検討するのではなく、市民がどう選択するかが重要である。</p> <p>(水道技術管理者) 水道局でも通常より断水時間を長くした場合の工事について検討をしている状況である。断水時間を長くすることで管の撤去と布設が同時にでき、コストの削減にもなる。例えば、口径 50 mm の管路を更新する際、お客様のご協力をいただき、通常より長い時間断水をして工事をしたことで、コストが 13% 削減できたという事例がある。ただし、口径や管路の布設延長により、断水時間や回数、削減できるコストは変化する。また、数日の断水は、利用者にとって相当な負担であり、どこまでご理解いただけるかが重要と考えている。今後もこうした検討を進め、努力していきたい。</p> <p>(滝沢会長) 技術的に様々な課題もあるが、引き続き検討を進めていただきたい。</p> <p>(山隈局長) 昨年5月に第1回審議会を開催して以降、本日が5回目の開催となった。</p> <p>これまで更新事業費については、パターンAもしくはパターンB、特にパターンAを推すご意見が多いように感じており、企業債の充当率は長期的には40%が望ましいというご意見をいただいた。また、本日の議論では加入金を残した上で、口径別の料金体系に移行することが望ましいのではないかとご意見が多かったように思う。</p> <p>次回は口径別料金体系についてより議論を深めていただくため、いくつかのパターンをお示しさせていただく。</p>
<p>資料</p> <p>・</p> <p>特記事項</p>	<p>1 資料</p> <p>(1) 委員名簿</p> <p>(2) 席次表</p> <p>(3) これまでの開催経過及び今後の審議会の進め方</p> <p>(4) 水道利用加入金と基本料金の在り方</p>

	<p>2 特記事項</p>
--	---------------

次回は、5月上旬～中旬に開催予定。